

令和5年度「青森市森林博物館」に係る事業報告書等評価結果

青森市森林博物館については、青森県森林組合連合会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月30日

施設名	青森市森林博物館
設置目的	森林に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、もって市民の教育・文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市柳川2丁目4番37号
指定管理者	【名称】青森県森林組合連合会 【代表者】代表理事会長 須藤 廣明 【住所】青森市松原1丁目16番25号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護の、いずれの項目においても適正と認められる。 職員については、森林に関して豊富な識見と経験を持つ専門員を配置し、専門知識・危機管理・接客マナー等についての研修を積極的に行い、資質及びサービスの向上に努めている。 防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。	○	
運営について	環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。 来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。 各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・SNS（フェイスブック）を活用している。	○	
事業実施結果について	必須事業については、企画展は仕様書の定めを上回る5回、自然森林教室についても仕様書の定めを上回る2回開催され、体験等のワークショップを盛り込んだイベントについては、令和5年度から再開した。 その他のイベントについては、指定管理事業17回（現地集合自然観察会・きのこ鑑定会等）、自主事業3回（小学生川柳等）の開催となっており、非常に精力的な取り組みがなされた。 事業実施にあたっては、津軽植物の会など協力団体との連携も図られ、専門性のある内容となっていた。	○	
収支決算書について	収支決算書については、適正な内容となっている。 また、省エネに取組むなど、光熱費などのランニングコスト削減に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。
また、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症を踏まえ、一部のイベントの開催を中止したものの、令和5年度から再開催し、サービスの提供に努めた。
今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課
【電 話】 017-718-1392
【メー ル】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp